

ホームドア及び内方線つき点状ブロックの整備促進等を求める意見書

本年８月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障害者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故がありました。また、国や鉄道会社がこうした事故への対策に動き出していたやさきの１０月、近鉄大阪線河内国分駅でも、視覚障害者の男性がホームから転落し死亡するという事故が発生しました。

本年３月末時点で、全国約９，５００駅のうちホームドアの設置が完了している駅は６６５駅で、１日当たりの利用者が１０万人以上の２５１駅でも７７駅の設置にとどまっています。駅の安全対策の観点からも、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務であると言えます。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障害者がホームの内側を判別できる内方線つき点状ブロックの整備も重要です。現在、１日当たりの利用者が１万人以上の駅での整備率は約６３％ですが、全駅において整備を行うべきです。

よって、政府は、視覚障害者を初め、鉄道駅の利用者が安心してホームを利用できるよう、ハード・ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、さらなる安全性の向上に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

- １．ホームドアの設置に当たっては、全ての駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、設置計画中の駅とあわせて、ホームドアの速やかな設置を促進すること。
- ２．内方線つき点状ブロックについては、全駅に設置されるよう整備を促進すること。
- ３．ソフト面の対応として、人員配置を促進し、駅係員による希望者へのアテンドや一般客に対する誘導案内、さらには視覚障害者への積極的な声かけなど、事故を未然に防ぐ対策が強化されるよう指導すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２８年１２月２０日

枚方市議会議長 大塚光央

〈提出先〉

国土交通大臣